

第3回 八王子市市民参加推進審議会(第8期) 会議録

会 議 名	第3回 八王子市市民参加推進審議会(第8期)	
日 時	令和5年(2023年)10月3日(火) 18時30分から20時30分	
場 所	八王子市保健所502会議室	
出席者氏名	委 員	小林勉委員、山本薫子委員、荒木紀行委員、岡崎理香委員、門倉栄委員、行田正三委員、田中祐輔委員、星晶子委員
	説 明 者	—
	事 務 局	渡邊和樹(広聴課長)、濱田嘉夫(広聴課主査)、実森将人(広聴課主任)
	そ の 他 市側出席者	古川由美子(総合経営部長)
欠 席 者 氏 名	—	
議 題	1. 諮問事項「団体や企業を通じた市民参加の裾野を拡大させるための方策について」の議論 2. その他・事務連絡	
公開・非公開の別	公開 ※会議は公開し開催したが、当日配付資料は八王子市情報公開条例第8条第7号(任意提供情報)に該当するため非公開とした。	
非 公 開 理 由	—	
傍 聴 人 の 数	なし	
配 付 資 料 名	資料3-1:第2回八王子市市民参加推進審議会(第8期)会議録 資料3-2:第2回八王子市市民参加推進審議会まとめ 資料3-3:地域・市政への参加に関する企業ヒアリングの結果について 当日配付資料:企業による地域・市政への参加に関するヒアリング①~④	
議 事 内 容	次ページ以降のとおり	

【議事内容】

開会

- 小林会長
- ・第3回市民参加推進審議会を開催する。
 - ・本日は半数以上の出席があるため会議は成立する。
 - ・配付資料のうち当日配付資料「企業による地域・市政への参加に関するヒアリング①～④」については、ヒアリング先企業の意向により（企業として公表していない内容が含まれるため）非公開とし、会議録上も資料に関する企業名は記載しないこととする。
 - ・傍聴を希望される方はいるか。

（事務局確認、傍聴者なし）

- 小林会長
- ・では諮問事項「団体や企業を通じた市民参加の裾野を拡大させるための方策について」の議論に入る。

1. 諮問事項「団体や企業を通じた市民参加の裾野を拡大させるための方策について」の議論

（1）第2回審議会の論点整理

- 小林会長
- ・配付資料をもとに事務局から説明いただきたい。
- （事務局から資料3-2を使用して説明）

- 小林会長
- ・事務局の説明について質問等あるか。
- （質問等なし）

（2）配布資料を基に議論

- 小林会長
- ・審議会開催に先立ち事務局が市内企業へヒアリングを行った。本日の審議会では、ヒアリング結果から見えてきた各社の市民参加に対する捉え方の違いを共有するとともに、捉え方の差異から浮かび上がってくる市民参加の裾野を広げていくためのポイントについて議論していきたい。

- 事務局
- ・まず、事務局からヒアリング内容について説明いただきたい。
 - ・本審議会で諮問事項である「団体や企業を通じた市民参加の裾野を拡大させるための方策について」を審議するためには、企業の実態を知る必要があると考え、実際に地域に根差した地域貢献活動を行っている企業に対し、ヒアリングを行った。
 - ・また、企業として地域貢献活動を行ったことにより、従業員の地域や市政に対する意識に変化が生じているのかという点についても確認を行った。
 - ・ヒアリング対象とした企業は、計4社。八王子市と地域課題の解決等に関する協定を締結し、活動を行っている企業から2社。そして、八王子市を拠点とする企業から2社。なお、企業の規模によって実態が異なると考えられることから、八王子市を拠点とする企業については、従業員の規模が100名以下の企業と、100名超の企業からそれぞれ1社ずつヒアリングを行った。
 - ・主なヒアリング項目は、活動の事例、実施理由などの各企業における取り組み状況に関するものと、企業としての活動による従業員の意識の変化についての2点。
 - ・ヒアリング結果の中から、共通項として見えてきた部分がある。
 - ・まず、地域貢献活動を行う理由や、その方法等、その実態は各社様々であり、各社それぞれの考えによるものであるため、ひとくくりにして考えることは出来ない

いうこと。

- ・また、どの程度地域に関わっていくか、地域住民と一緒に取り組むか、といった、地域との距離感、スタンスも各社様々だった。中には、地域住民との距離感に気を遣っているケースも存在した。この点については、地域や団体と企業をつなぐマッチングのニーズにつながる可能性がある。
- ・企業として実施する地域貢献活動に従業員が参加することで、従業員個人としての市民参加につながるか、という点については、直接的に結びつくものではないのではないか、という回答があった。
- ・一方で、居住する地域のことを考えるきっかけになるという声があったほか、自治体や地域との連携窓口を担当している方が、業務への自己研鑽の意味もあり、個人的に市のパブリックコメントやワークショップに参加しているという事例もあった。
- ・また、市政情報や市からの依頼を企業を通じて従業員に周知することについて協力的な企業が多かった。内容にもよるが、施策に関連する地域貢献活動を行っている企業や、その従業員に対し、市から積極的に意見を求めに行くという形も有効になってくるのではないかとと思われる。
- ・企業が主体となるのではなく、地域住民による主体的な取り組みをサポートする形で活動を行っている事例もあった。地域住民を巻き込む取り組みが広がることで、住民が地域に目を向け、地域のことを考えるきっかけとなり、市民参加の裾野を広げることにつながることも考えられる。
- ・また、地域貢献活動を行うにあたり、自社のPR効果を期待する企業も多いことや、自社の活動が外部の媒体で取り上げられることにより、企業や従業員のモチベーションにつながるという声もあった。市と連携して行っている活動については、市が広報やホームページで周知することで活動意欲向上につながるのではないかと。
- ・事務局の説明について質問等あるか。
- ・地域住民との距離感に気を遣うケースがあるという話は、実感として良く分かる。企業が行っている活動について、地域住民が全てポジティブに受け取っているかという点、そうではない部分もあると聞いている。
- ・自身の町会では、朝のラジオ体操会場や、イベント会場として近隣企業の店舗敷地を使用させてもらった。その際には、町会の回覧で企業に協力してもらっていることを住民に周知している。
- ・また、別の企業からは、地域に対し出来ることがあれば言ってほしいとも言われており、企業側も地域から声がかかるのを待っているのではないかと思う。
- ・地域としても、企業に対し声掛けをしていくとともに、協力してもらったことについては住民に対しPRしていくことが必要だと思う。
- ・ヒアリングした企業の中に、地域を巻き込むことに重点を置いている企業がある一方で、地域から一歩引いた活動になっている企業もあり、地域との距離感が対照的だった。
- ・地域住民と一緒に活動していくことがポイントになってくるのだとすると、地域や行政側は企業とどんなことをしていきたいのかを考え、話し合っていくことが必要。
- ・一方、企業としてはメリットが無いと出来る話ではない。地域住民としてみれば、一緒に活動してくれる企業がいれば応援したくなり、ブランドイメージが上がる。

小林会長
荒木委員

岡崎委員

そういったことが、企業にとってメリットになるのではないかと。

- ・企業の従業員にとって、広報に掲載されたり、ポスターに企業名が掲載されたり、といった形で自分たちの活動を認めてもらえることがモチベーションになる。そういったことが、また一緒に活動したいという思いにつながる。そのようにして従業員が参加し、新たな課題を見つけることが、次のアクションにもつながるのではないかと。

荒木委員

- ・八王子市民活動協議会では、明治安田生命保険相互会社から寄付を受け、スタートアップの資金が必要な団体に助成するための資金として活用している。これは、企業側から寄付先とする団体について協議会に相談があり、実施したもの。このように、企業と地域の間に入る組織があると良いと思う。

行田委員

- ・川口地区町会自治会連合会の各町会では、社会福祉協議会が中間組織となり、明治安田生命保険相互会社からの機材提供を受けて認知症予防体操を行っている。そういった協力についても、町会の回覧で周知、PRしている。そのような形でWin-Winの関係になれば、と思っている。

星委員

- ・双方にメリットがあることが重要。そのきっかけになるように、中間でコーディネートし、つなげてくれるものがあると良いと思う。良いことをやっているということを地域住民に知ってもらうことが大切。

門倉委員

- ・市民参加の裾野を広げるという点で、企業が主体となり得るのかを考えると、企業と市政や地域との関係は、現時点では企業が社会貢献活動を実施し様々な活動が活発になっていくという段階。

- ・それが市政と結びつくのは、活動していく中で参加している人が課題や問題意識を持ち、こういう市にしたいということが見えた時なのではないかと。

- ・自分自身も知らなかったような取り組みが数多く実施されていることを実感した。企業同士でも協力し合っていく形になると良いのではないかと。

- ・自身が小さい頃、企業のイベントに参加した記憶が残っている。幼い時に参加したことで、地元の企業としての意識が強くなったと感じる。

- ・八王子に根差した企業は取組内容が充実しており、思いがこもった活動を行っていると感じる。

田中委員

- ・企業はメリットが無いと踏み込んでこられない。一方で、きっかけをつくることで参加してくるのではないかと。自身の経験でも、企業に呼びかけを行ったところ、積極的な反応を得たことがある。

山本副会長

- ・従業員の参加については、業務時間外かどうかということも大きいと思う。

- ・マッチングをどう考えていくのか、ということが大きなポイントだと思う。

- ・地域住民にとって、企業がどんどん参加してくれたらいいというものでは無い。企業が入っていくことで、それまでは無かったあつれきや、一部の住民が声を上げにくくなるということが起こらないように、ということを見ると、こういうことはやりやすいが、こういうパターンだと難しい、ということの分類が出来るのではないかと。

- ・地域と企業の関係性を社会全体で見ると色々な問題が起きていることも事実。どのようなものであれば地域住民にとって望ましい形で、持続的にできるのか、ということの想定範囲があっても良いのではないかと。

小林会長

- ・D社のヒアリングには自身も同席した。その際、ヒアリングを開始する時点ではD

社側は「何を聞かれるのか？」と、構えた様子があり、壁を感じた。その後、活動内容について話をするうちに、ざっくばらんに話をしてくれるようになったが、このことから、行政に対する企業の距離感を感じた。

- ・D社は、初めから完成形の青写真を描いて社会貢献活動を開始したわけではなく、地域の人といかにつながるかということを重視し、地域住民から情報を得ながら、試行錯誤しているうちにこの形になったと言っていた。
- ・また、自分たちが行っていることが市民参加に結びつくものだという意識は持っていなかった。今回のヒアリングで気づかされた部分もあり、このような活動を行っていることについて情報発信した方が良いではないか、という思いも持ったようだが、自社で発信すると宣伝のようになってしまうとも言っていた。市のホームページ等での情報発信であれば、そのような懸念も無くなるのではないか。
- ・ヒアリング内容について、参加へのハードルの捉え方という観点から補足をお願いする。

事務局

- ・B社は社の方針として社会課題の解決を目指しており、社会貢献活動を行うことは社の文化として従業員と共有している。価値観が共有され、業務として参加する仕組みができていますので、従業員の参加への抵抗感は少ないのではないかと。また、行政との連携窓口を担当する方は、自らの意思で市のパブリックコメント等に参加しており、意識の高さを感じた。

荒木委員

- ・今回ヒアリング対象とした企業の多くは大企業。一方、自身の居住地域では小規模な店舗で構成される商店会があり、地域住民のためにイベントを開催している。そのようなものも市民参加なのではないか。
- ・企業による市民参加とは、企業の実態に合った形でできることをやることだと思う。規模の大きい企業だけでなく、小さな企業もやっているということを見てあげないといけないと思う。

小林会長

- ・規模が小さい企業は、大企業に比べて情報発信力は高くない。そのような企業はブランディングといった意味ではなく、自分たちの地域が盛り上がってほしいという純粋な思いが原点にあるのではないかと。そういったものも含めて市民参加として捉えていくことについて、注視していく必要があると思う。

山本副会長

- ・小さい企業であっても、マッチングすることで好循環が生まれてくるのが大事。
- ・前期の審議会で行った、個人による市民参加についての議論では、いわゆる市政への参加の外側にあるような、ボランティアや社会貢献活動も、広い意味での市民参加になっている、という理解だった。
- ・しかし、企業については利害関係もあり、どのように市政に関わるのかということに微妙な部分もある。企業に限っては、ボランティアや社会貢献という広義の話よりも、対象を絞って議論した方が良いのではないかと。

小林会長

- ・答申をまとめる前の段階で、その点についてどのように捉えるのかが重要になる。
- ・企業を性善説だけで捉えきれない部分はあるが、市民参加について良いことをやろうとしているというグッドプラクティスを、現段階だからこそ審議会として直に見ても良いのではないかと。
- ・次回の審議会でも、市民参加のフェーズとして最も進んでいると思われるB社に行き、実際に見てみるのが、今後の議論において有意義となると思うが、審議会運営上そのようなことは可能か？

- 事務局
- ・可能である。
- 小林会長
- ・委員の同意が得られるなら、次回審議会はB社で開催することとしたいが、いかがか。また、審議会は原則公開することとされているが、B社に出向いて開催する場合は先方との調整により非公開とすることも考えられるが異議はあるか。
- (異議なし)
- 小林会長
- ・では、次回の審議会開催について、事務局からB社へ調整をお願いする。
 - ・最後に、各委員一言ずつ発言を。
- 星委員
- ・企業も地域の一員としての当事者意識をもって地域貢献活動をするという形になれば、市民参加という段階に企業も入ってくるのではないかと思う。
- 行田委員
- ・普段企業の一員として働いているが、違う目線を入れると広がってくるものがあると思った。皆がWin-Winになる要素があるのではないかと思う。
- 門倉委員
- ・色々と貢献したいと考えている企業があるのではないか。一歩踏み出しやすい環境があれば良いと思う。
 - ・もう少し取り組みを広められるようなきっかけがあれば、全体が良くなっていくのではないか。
- 田中委員
- ・企業と行政に利害関係があるという点で、違う側面から考えていく必要があると感じた。
- 小林会長
- 岡崎委員
- ・ユートピア的に答申をまとめるのではなく、そのような視点が重要。
 - ・狭義の市民参加の枠では、一企業として市民参加を行うことについて一線を画した方が良いというところもあるとは思いますが、今回の諮問は団体や企業を「通して」市民参加の裾野を広げるというもの。社会貢献に積極的な企業文化を培っていくことで従業員が個人として市政に関わることにつながり、裾野を広げることになるのではないか。
 - ・八王子市民活動協議会でイベントを実施する際、学生ボランティアを募集したところ、多くの参加があった。こういった学生の中には、継続的に参加してくれている人もいる。これらの学生が卒業し、大人になって地域に戻ってきたときに、市民として関わってくれるのではないかと思う。そういった形で、団体や企業を通じた裾野の広げ方が、考えられるのではないか。
- 荒木委員
- ・市が行うのではなく、住民の手で地域づくりを行うというものは、市民参加条例で規定された市民参加とは別のもので、団体や企業を通じた、ということについて答申するのであれば、実際は条例の手法だけではなく色々な形があるということを踏まえた内容にすべきではないか。
- 小林会長
- ・条例の手法を逸脱する、多様なあり方が顕在化しつつある。第8期の審議会では、団体や企業を通じた、というテーマの中で検討、検証していければ良いと思う。
 - ・少し視点の持ち方をずらただけで、実は、というものがある。先日、広聴課で無作為抽出の市民委員候補の説明会を行った際、参加者にディスカッションしてもらったテーマの設定で山本副会長から助言を得て実施した事例があったが、事務局から説明していただきたい。
- 事務局
- ・無作為抽出による市民委員候補者への説明会において、市民参加をテーマにしたワークショップを行った。テーマ設定にあたり、当初は「市民参加の新しい手法について」といったものを考えていたが、テーマが分かりづらく意見が出づらいうのではないかという助言をいただき、「こんな方法があったら、より提案を市に伝えやすい

のでは」というテーマに変更した。

- ・当日は皆さんから活発に意見を出していただき、参加者のアンケートでもほとんどの方が参加して良かった、と回答いただいた。
- ・若い方の参加もあったが、色々な年代の方と意見交換ができて楽しかった、という感想もいただいた。
- ・このようなワークショップを開催するのは初めてだったが、聞き方についての工夫など、良い形にすることが出来た。
- ・当日の様様を録画したものを見させてもらったが、単に説明に終始するのではなく、アイスブレイクから始まり、参加者が盛り上がっている様子が見られた。
- ・小さな取り組みかもしれないが、審議会での議論を鑑みた取り組みとしての事例であると感じた。

小林会長

山本副会長

- ・諮問事項の「通した」という部分をどのように考えるかということが、これからの審議会のテーマになるのではないか。
- ・市が決めた市民参加の枠を超えて、現実には取り組みがなされている。また、社会や地域が企業に求めるもの、企業が目指すものも変わってきている。
- ・一方、行政と企業との関係というものがある中で、審議会としてどのようなものを可能性があるものとして考えていくことが出来るのか、ということで、色々な話をしていくことが出来ると思う。
- ・「通した」ということのイメージが、まだ委員や事務局それぞれに点としてあると思うので、それをどのように全体像として把握していくか、ということで、次回のヒアリングも含め、実りある議論にしていきたい。

2. その他・事務連絡

小林会長

事務局

- ・最後に次第2「その他・事務連絡」について、事務局より説明を願う。
- ・次回の開催日程については事前に各委員へ調整していたが、今回の議論の中でB社へ出向いて開催したいという話をいただいたので、改めて調整し、お知らせする。
- ・次々回、第5回は1月17日、第6回は3月27日の18時30分から、場所は前回開催したクリエイトホールを予定しているので、スケジュールの確保をお願いします。

小林会長

- ・その他、皆様から何かあるか。特になければ、以上で、本審議会は散会する。

閉会